

令和 6 年度 介護職員処遇改善加算に係る処遇改善計画について

<令和 6 年 8 月以降>

➤ 介護職員処遇改善加算 I

<職場環境要件について>

- ① 入職促進に向けた取組
 - ☑ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
 - ☑ 職業体験の受入や地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
- ② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - ☑ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
 - ☑ 上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保
- ③ 両立支援・多様な働き方の推進
 - ☑ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に応じた非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
 - ☑ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ④ 腰痛を含む心身の健康管理
 - ☑ 短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
 - ☑ 雇用管理改善の為に管理者に対する研修等の実施
- ⑤ 生産性向上のための業務改善の取組
 - ☑ タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
 - ☑ 業務手順書の作成や、記録・報告書様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減
- ⑥ やりがい・働きがいの醸成
 - ☑ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
 - ☑ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
 - ☑ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
 - ☑ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供